

開かれた先進のまち」実現への新たなステップ
平成26年度

町長施政方針

施政方針は、町長が町政運営に当たつての所信や一年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるもので、毎年、3月議会において示されます。年度初めに当たり、その要約を新規の施策中心に掲載します。長文ですがぜひ「一読ください。」

はじめに「町民のみなさんへ」

町長就任後1年5か月が過ぎようとしています。この間の本町の東日本大震災復興は、一部の下水道工事・道路工事を除き、ほぼ震災前の状態に戻りつつあります。こうしたなかで、数多くの先進的・戦略的な施策を盛り込んだ「Next大河原ゆめプラン」を策定したところです。本年度は、将来における地球規模の環境問題や少子高齢化を踏まえた「環境先進都市の実現」及び「長寿健康社会の実現」、さらに「災害に強いまち」「攻めの産業振興」「学び社会の実現」「たゆまざる行財政改革」の6つに向けて、行政・住民・企業など様々な団体が協働してまちづくりを担う仕組みをスタートさせます。私のモットー「町民の声が届く町政」運営と「希望と誇りを持って暮らせる福祉のまち」づくりのため、これまで以上に努めます。

それでは、平成26年度の主な施策について、「Next大河原ゆめプラン」に掲げる取り組みを含め説明します。

(8) 情報共有

町ホームページや広報紙により、町の情報を積極的に発信するとともに、電子メールや「町政ご意見箱」を通して、町民の声を幅広く吸い上げます。

さらに、各地区主催の住民懇談会での意見交換のほか、「職員・住民出前情報交換会」を積極的に開催します。

(9) 住民参加と自治

町の計画策定時等の公募町民の募集を始め、住民懇談会の企画など町民の声を町政に反映させるよう努めるほか、住民団体の活動を補助する「元気なまちづくり活動支援制度」事業を継続して実施し、住民参加による自主的なまちづくり活動を支援します。



子育て支援や高齢者の健康増進のための多機能型複合施設としてオープンする「世代交流いきいきプラザ」

みんなで拓き、つなぎあう、支えあいの健康福祉づくり

(1) 健康づくり

また、住民自治基本条例の取り組みについては、職員による研究会を立ち上げるほか、自治基本条例に関する理解を深める機会として講演会を開催するなど、制定に向け取り組みます。

(10) 国際交流による人材づくり
学校教育での外国語指導助手招致事業(JET)をはじめ、町内小学校の児童を対象とした在日留学生等との国際理解と異文化に親しむ機会を確保します。

(2) 医療体制の充実

健康診査の受診率の向上と地区組織活動の充実を図るほか、「おおがわら町民学園」を開催し、生きがいづくりの場を広げ健康増進を進めます。

また、感染症予防事業として「水痘ワクチン」「肺炎球菌用のワクチン」接種の円滑な導入に努め、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため「特定不妊治療費助成事業」を継続するほか、次年度から実施予定の「妊婦歯科健康診査」の準備を進めます。

(3) 子どもの医療費助成

本年度から助成期間を子どもの中学校卒業までに拡充するとともに、所得制限で対象とならないかたへの支援として入院時医療費の一部を助成する「元気な大河原っ子医療費助成事業」と、ひとり親家庭の医療費を助成する「母子父子家庭医療費助成事業」、「心身障害者医療費助成事業」を引き続き実施します。

(4) 児童福祉の充実

次年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に向け、子ども・子育て支援計画を策定します。

環境、安全、おつきあい、身近を大切に 住民自治のまちづくり

(1) 地域コミュニティ

集会所並びに生活センターの適切な維持管理に務めるとともに、防災機能を有する新たな集会所として(仮称)西地区交流センター建築工事に着手します。また、行政懇談会など様々な機会をとらえて住民の声に耳を傾け、地域の課題解決に向け積極的に取り組みます。

(2) 環境政策

再生可能エネルギーの普及促進のため、昨年度に引き続き、本年度も役場庁舎と保健センターに太陽光発電・蓄電池の導入を図ります。

さらに、一般家庭の太陽光発電や蓄電池導入補助のほか、家庭用燃料電池への補助を行い、災害に強いスマートハウス普及促進を目指します。

(3) 環境衛生

また、クリーンエネルギー自動車の普及促進のため「みやぎ環境交付金」を利用し、公用車とデマンド型乗合タクシーに順次電気自動車を導入するとともに、役場に設置する充電器を無料開放し、電気自動車の促進をPRします。

(4) 防犯対策

防犯協会並びに防犯指導隊を中心に、各地区の自主防犯ポラン

の活用など町の生活環境のさらなる質の向上を図ります。

また、ごみの分別の推進や環境保全に向け、ごみの減量化と3R運動(デュース・リユース・リサイクル)に取り組みとともに、古着等の無料回収の実施とリサイクルステーションの増設、電気式生ごみ処理機購入の助成を引き続き行います。

(4) 放射能対策

学校や保育所等の給食の食材検査や公共施設の空間放射線量の計測等実施とともに、放射能の体内の被ばく量を測定するホルボディカウンター検査費用の助成を行うなど、町民の不安を解消するための対策を実施します。

(5) 交通安全対策

また、側溝土砂については、現時点では回収が困難な状況ですが、解決に向けて努めます。

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(6) 防犯対策

交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(7) 高齢者福祉

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(8) 敬老事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(9) 介護保険事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(10) 障がい者福祉

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(11) 国民健康保険事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(12) 後期高齢者医療

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(13) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(14) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(15) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(16) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(17) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(18) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(19) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(20) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。

(21) 国民年金事業

関係機関との連携を図りながら交通安全施設については道路照明灯のLED化や交差点箇所にかラー表示を行うなどの事故防止策を進めるとともに、歩道の舗装を打ち替えし歩行者の安全確保を図ります。



町公用車もエコカーの順次導入を図ります(写真は去年のオータムフェスティバルの展示車)

ティア組織や警察署等の関係機関との連携により、安全で安心して暮らせる環境の整備に努めます。

(7) 消防防災と地震対策

自主防災組織を支援するため、防災資機材の購入補助や防災訓練のサポートなどを重点的にまいります。

また、「総合防災マップ」の作成や大規模災害時における他自治体・企業との相互協力協定など、地域防災力の強化推進とともに、消防団員が活動しやすい環境整備を図るため、各行政区や消防団協力事業所とも連携を図ります。

地震対策としては、「耐震診断助成事業」「避難弱者耐震改修事業」「特定地域耐震改修事業」のほか「スクールゾーン内危険ブロック塀等除却」に対しての補助を行い、危険防止策を講じていきます。

(9) 介護保険事業

「第6期介護保険事業計画」策定とともに、老人ホーム建設について、住民の意向調査を行い、検討していきます。

(10) 障がい者福祉

「第4期障がい福祉計画」の策定に着手し、法律の改正による制度変更に対応した障がい者福祉各施策を進めます。

また、本年度4月に、生活介護通所施設「さくらの風」が開所することから、さらなる障がい福祉サービス給付の充実を図ります。

(11) 国民健康保険事業

本年度も特定健診の自己負担額を無料とし、受診率の向上とともに生活習慣病発症と重症化の予防につなげます。

また、本年度からジェネリック医薬品利用差額通知事業を実施し、被保険者の一部負担金支払いの軽減と医療費の抑制・財政健全化に努めます。

(12) 後期高齢者医療

広域連合との連携を図り、保険料の収納率の向上と制度の円滑な運営に努めます。

(13) 国民年金事業

年金事務所と連携を図り、適切な事務執行に努めます。